

森町教育委員会定例会会議録 (要旨)

会議名	平成26年2月森町教育委員会定例会				
開催日時	平成26年2月27日(木) 13時30分				
会場	森町文化会館 第3研修室				
出席委員	委員長	亀山銀男			
	委員長職務代理者	岡本孝祥			
	委員	村松加代子			
	委員	鈴木真子			
	教育長	井上啓次郎			
出席者	学校教育課 課長	大場満明	社会教育課 課長	大原直幸	
	課長補佐	西村嘉子	課長補佐	竹山正敏	
	学校管理係長	村松成弘			
	庶務係長	西谷ひろみ			
傍聴者	なし				

1 開会

委員長	委員の出席を確認し、開会を宣告。
-----	------------------

2 前回会議録の承認

委員長	事前に配付してある前回定例会の会議録について、質疑を求める。
委員全員	質疑なし承認。
委員長	前回定例会会議録の承認を宣し、教育長の報告を求める。

3 教育長の報告

委員長	2月に開催及び出席した各種会議等について、教育長からの報告を求める。	
教育長	2日・森町ロードレース大会	(雨天だったが無事故終了。約2,000人が健脚を競った。ボランティア500人活躍)
	3日・園長校長会	(インフルエンザ、ノロウイルス対策、教職員研修の変更、問題行動・生徒指導上の諸問題)
	・町長と語る会(飯田地区)	(通学路の危険箇所、安全対策)
	4日・森町教育委員会臨時会	(人事案件の審議)
	・町長と語る会(森地区)	(歴史民俗資料館の移転活用計画)
	5日・磐周教育長会	(磐周地区管理職の異動と登用、給食食中毒対策)
	6日・森町就学指導委員会	(就学指導最終審査、療育手帳、年度末・年度始めの諸手続き)
	7日・磐周教頭会研修会	(不祥事根絶、学力向上対策と結果公表のあり方、道徳の教科化)
	9日・森町社会福祉大会	(各種社会福祉功労者表彰、私の描く福祉の町入選作文発表)

	<p>10日 ・磐周教育長会 (磐周地区管理職の異動の検討・確認、教職員の兼務の実態及び届け出のあり方)</p> <p>11日 ・小国神社紀元祭 (日本建国の理解を深め、祝う式典、地域の子どもの参加もあり参拝者多数)</p> <p>12日 ・天方小複式授業参観 (次年度から始まる3年複式授業の実際を参観、複式に対する質疑、教室改修の説明、支援員配置を望む声多数)</p> <p>14日 ・森町文化財審議会 (飯田城跡整備、庵山観音像修理、江間家土蔵等説明と視察)</p> <p>・人権教育研修会 (本年度の人権教育実施状況報告 講演会：「女性と男性のコミュニケーション・性差を意識する」講師：山田雅敏氏・常葉浜松大)</p> <p>17日 ・学校給食連絡協議会 (今年度の給食実施状況、次年度の実施計画、給食費値上げ、ノロウイルス対策等)</p> <p>18日 ・課長会議 (町議会臨時会対応 … 補正予算 / 3月議会 … 人事、条例、補正予算、一般議案、全員協議会等)</p> <p>21日 ・森町議会臨時会 (一般会計・特別会計補正予算)</p> <p>・県防災センター所長来庁 (県防災センターの有効活用促進)</p> <p>・森町社会教育全体研修会 (各町内会における社会教育の推進状況報告と講演会、講師：長谷川幸介氏(茨城大学))</p> <p>27日 ・課長会議 (3月議会対応)</p> <p>・森町教育委員会 (2月定例教育委員会)</p> <p>28日 ・森町議会全員協議会 (旧森警察署跡地の土地取得、天浜線経営助成基金、新駅設置、後期高齢者医療保険料率、公共下水道3期見直し)</p> <p>・生涯学習担当者研修会 (本年度の活動総括と次年度計画)</p>
委員 長	教育長の報告について、質疑を求める。
委 員	天方小PTAだよりも複式学級について書いてあった。親は、まだ全体が見えないから不安だとか、しっかり授業を進められるのか、ということを心配している。支援員を望む声が一番多いと思う。可能であれば支援員をつけることが望ましいと思う。
教 育 長	<p>複式学級については、三倉小学校も同じようにやっている。初めてのときは、大丈夫だろうか心配が先に立つことはよくわかる。お手本が近くにあるので、参考にしてやっていきたい。子どもに負担はあるが、慣れてくればきちんとできるし、学力については良い結果も出ている。子どもたちの様子を見ていただいて、気がついたことがあれば言うていただくことも必要だと思う。</p> <p>来年度始まって、転入が1人あれば解消できるが、そのままであれば2年と3年、3年と4年というように学年を上げて複式でやっていくことになる。平成30年になると1年と2年で複式となる。2つの教室で1年と2年、5年と6年で複式学級になる。そうなると規模の大きいところで勉強するのが良いのか、支援をしてやっていくのがいいのかとか、また、統合のことについても話題になってくるのではないかとも思う。支援員については、議員からも話があった。バランスを考えて天方・三倉の両方に配置できるように予算付けをお願いした。県にも支援員をお願いしてあるが、今の段階では配置はないようだ。町長も県で付かなければ町で配置するよう努力すると言ってくれている。</p>
委 員	<p>模擬授業を見た親も、先生が一方の方に移動すると、残された子どもが何をしたいかわからない様子だったので、心配していた。やはり、支援員がいれば安心すると思う。</p> <p>それから、江間家の寄附についてであるが、土蔵は文化財として残されるという話を聞いた。家についてはどうか。</p>
教 育 長	住宅と松と庭と土蔵一式を寄贈していただけた話をしていただいた。土蔵はしっかりしているが、家は耐震ができていない。公共のものとして公開するとなるとしっかりと耐震

	をしなければいけないので、江間家の了解を得て、家は取り壊すこととした。松も松くい虫が入って枯れてしまっているのので、撤去して駐輪場とし、しっかりとした土蔵のみ残り活用することとした。
委員	いただいた家を、昭和や明治時代の家にして、それを公開すれば資料館にもなるのではないかとも思ったが、耐震ということになると難しいとも思うが残念である。
委員長	複式学級については、今置かれた状況の中で最大に活かすことが大事。その状況の中で頑張っている先生方を励ましてほしいと思う。 教育長会で話題になった学校給食におけるノロウイルス対策についてであるが、森町は症状が出たら検査をやるということであったが、啓発するという意味でも事前にやる必要はないのか。また、給食費については、町も努力して大きく上げないようにしているということを保護者にも説明することも大事であると思う。
教育長	給食費が最終的にいくらになるということは、今後保護者に伝えていくが、消費税値上げ分の3%はやむを得ないとは思っているが、ガス代の保護者負担を減らし、町が持つことで多少値上げを少なくするよう考えている。 ノロウイルス検査については、1人5,000円ほど経費が掛かる。本年度は予算も取っていないので実施は考えていないが、1人でも症状が出たり疑いがあるような場合は、全員が検査するよう補正を組んでも対応しなければいけないと思っている。来年度予算には、全員の検査代は組んである。
委員	P T Aにもガス代を町が負担しているということ、何らかの機会に伝えた方がいいと思う。
教育長	給食費については、学校を通して保護者に通知をしていくので、そこで少し説明を入れていきたいと思う。
委員全員	他に質疑なく承認。

4 付議する案件

【議事】

委員長	議事について事務局に説明を求める。 議第42号 森町社会教育委員会設置条例の一部を改正する条例について」説明を求める。
社会教育課長	議第42号 森町社会教育委員会設置条例の一部を改正する条例について 社会教育法では、これまで社会教育委員の委嘱の基準が同法第15条第2項に規定され、社会教育委員は、その要件にかなうものの中から委嘱されてきたが、第3次一括法第15条の改正により、社会教育法第15条第2項及び第18条が改められ、社会教育委員の委嘱の基準は条例で定めることとされ、条例の規定に当たっては、別に定められる文部科学省令を参酌すべき基準として定めることとなった。森町の条例では、元々委嘱の基準についても規定していたが、省令にある基準に合わせて、第3条第2項に、「家庭教育の向上に資する活動を行う者」という文言を加える改正を行うものである。
委員長	以上について質疑を求める。
委員長	この改正により、より良い人選ができるということか。
社会教育課長	上位法で社会教育委員の委嘱の基準が定められていて、各市町では条例には規定していなかった。今回の改正で条例で定めることとなったが、森町の場合、もともと定めていたので、不足している文言だけ今回入れさせていただいた。人選については、今までと同様に行っていくこととなる。

委員 全員	他に質疑なく承認。
委員 長	続いて「議第43号 森町立小・中学校処務規程の一部改正について」説明を求める。
庶務係長	議第43号 森町立小・中学校処務規程の一部改正について 改正の理由は、様式の名称変更により、条文中にある当該様式の名称を合わせるための改正と、国や県の制度の改正等に伴い、各様式の内容を制度にあったものにさせるための改正である。 内容は、第12条中に定めている提出すべき文書の名称のうち、様式の見出しと合わせ正しい名称に改正するとともに、各様式の内容を制度にあったものに改めるものである。
委員 長	以上について質疑を求める。
委員 長	学校の事務職員とも連携を取っての改正だと思うので、取り立てて特に問題となることはないと思う。
委員 全員	質疑なし承認。

【報告事項】

委員 長	続いて報告事項について事務局に説明を求める。
委員 長	「報第49号 森町議会2月臨時会報告について」説明を求める。
学校教育課長 社会教育課長	報第49号 森町議会2月臨時会報告について 専決処分により、2月21日に開催された臨時議会に補正予算を提出したので報告する。 天方小学校教室改修事業については、1月定例会の時には臨時議会上程について決定していなかったが、議員による視察等のあと、なるべく広いスペースを確保してほしいとの要望も出たため、追加の改修として、教壇撤去、前面黒板をホワイトボードに変更する等の修繕を、補正により行うこととしたものである。工事は春休みに実施していきたい。 本年度の文化会館の電気設備点検の結果、受電設備の不具合が指摘された。過重な電力が流れると真空遮断器が作動するが、そのあと復旧しなくなる可能性があるとの指摘を受けたため、補正により真空遮断器の交換を行うものである。 続いて、総合体育館建設事業の補正であるが、旧周智高校グランド跡地に総合体育館を建設するため、工事監理業務委託料と建設工事費を補正するものである。これは、平成25年度の国の緊急補正がついたため、町としてもそれに対応するため補正予算を上げさせていただいた。
委員 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。
委員 長	「報第50号 平成25年度町単独事業 森町立宮園小学校パーソナルコンピュータ導入事業見積合せ結果について」説明を求める。
学校管理係長	報第50号 平成25年度町単独事業 森町立宮園小学校パーソナルコンピュータ導入事業見積合せ結果について 宮園小学校のパソコン室及び教職員用のパソコン等の機器の導入である。 宮園小学校のパソコンは、平成19年3月にリースで整備した。それから7年が経過し不具合も生じているので、平成26年3月から5年のリース契約で導入するため、1月27日に見積もり合わせを行った。内容は、パソコン室に34台、教職員用に23台のパソコンの導入

	とプリンター、プロジェクター等の関連機器の整備である。見積合せの結果、静岡日電ビジネスに決定した。導入業者が決まり、これをリース契約締結するため、見積もり合わせを行い、その結果、静銀リース株式会社に決定した。
委員長	以上について質疑を求める。
委員長	高い金額で更新するのであるから、パソコンの活用をしっかりとしてほしいと思う。
教育長	パソコンについては、使っても使わなくても1日1万円ずつ消えていく計算になるので、大いに使ってもらいたい、学校には伝えている。
委員	パソコンは、学校ごとに順に変えていくのか。
学校教育課長	パソコンは5年ぐらい経つと変わっていく。ソフトもそれぐらいで更新されるので、リース契約は5年で行っている。リースが終わったあとプラス2年使ってもらい、7年以上経ったものから順次計画的に変えていくこととしている。平成22年度に国からの交付金で一斉に買ってから4年が経っているのもう3年経ったら買い取ったパソコンもリースに変えていく予定である。ただし、そのときの経済状況や国の補助金等の関係で変わる場合も考えられるので、状況に応じて対応していきたい。
委員	天方幼稚園に行ったときに、2台のパソコンで仕事をしていたので、理由を聞いてみると、園のパソコンが古いため使いたいソフトが使えず、やむを得ないので自分のノートパソコンも使いながら、2台で作業をしているとのことであった。幼稚園のパソコンも計画的に更新するのか。
学校教育課長	学校教育課では、小中学校についてのリースを順に計画的に行っているが、幼稚園については職員用のパソコンであり、学校用とはまた別で、役場情報管理係の方で順に替えているのでなかなか思うように新しいものにならないところである。
委員全員	他に質疑なし承認。
委員長	「報第51号 森町立幼稚園及び小・中学校備品管理要綱の一部改正について」説明を求める。
庶務係長	報第51号 森町立幼稚園及び小・中学校備品管理要綱の一部改正について 要綱で定めている様式2号及び4号の記載中、引用する管理規則の条がずれているため正しく改めるものである。
委員長	以上について質疑を求める。
委員全員	質疑なし承認。
委員長	「報第52号 森町立小・中学校文書取扱要領の一部改正について」説明を求める。
庶務係長	報第52号 森町立小・中学校文書取扱要領の一部改正について 文書事務が適正に能率的に行われるよう定めている要領であるが、別表では保存年数について定めている。今回「別表」を改正するものである。 例規の保存については、中分類1の「総括」のみに規定しているが、「任免」「服務」「給与」については分冊して保存しているため、新たにこの中分類にも例規の小分類を設けることとするものである。
委員長	以上について質疑を求める。
委員	保存年数が永久とあるが、50年とか70年とかはっきりした年数がないが、永久となると

	どのくらい保存することになるのか。
庶務係長	森町教育委員会がある限り、ずっとということになると思う。
委員	保存する期間が長ければ、書類はどんどんたまってしまいが、デジタル化にして保存するようなことは考えていないのか。
庶務係長	書類の種類によっては、データ化されて保存しているものもあるが、従来どおり紙媒体で保存しているものも多くある。 今後書類はますますデジタル化していくことは予想されるが、保存をどのようにしていくかは考えていかなければならないと思う。今の段階では、永久保存は、紙媒体で保存している状況である。
委員全員	他に質疑なし承認。
委員長	「報第53号 森町立小中学校における性行不良による出席停止の手続きに関する要綱の一部改正について」説明を求める。
庶務係長	報第53号 森町立小中学校における性行不良による出席停止の手続きに関する要綱の一部改正について 他の規則や規程、要綱等いずれも小中学校と表記する場合、小と中の間に「・」を入れているため、内容の改正に合わせて標題も改正する。また、様式についても引用する規則名と、対応する条項を正しい表記に改めるものである。
委員長	以上について質疑を求める。
委員全員	質疑なし承認。
委員長	「報第54号 寄附採納願について」説明を求める。
学校教育課長	報第54号 寄附採納願について 天方小学校長から、天方小学校PTAによる学習環境充実のため、網戸の寄附について寄附採納願があった。内容は、2階の窓に38枚の網戸を設置するもので、2月17日に承認させていただいた。
委員長	以上について質疑を求める。
委員全員	質疑なし承認。

5 連絡事項

委員長	連絡事項について、説明を求める。
学校教育課長	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度卒業式について別紙のとおり参列をお願いする。 次回の定例会開催日は、3月27日（木）とする。 臨時会を3月4日（火）午後1時から教育長室において開催する。

6 閉会

委員長	以上で本日の日程を終了し、閉会とする。 14時45分閉会
-----	---------------------------------